

知っていますか？
この言葉

イコール・ペイ・デイ

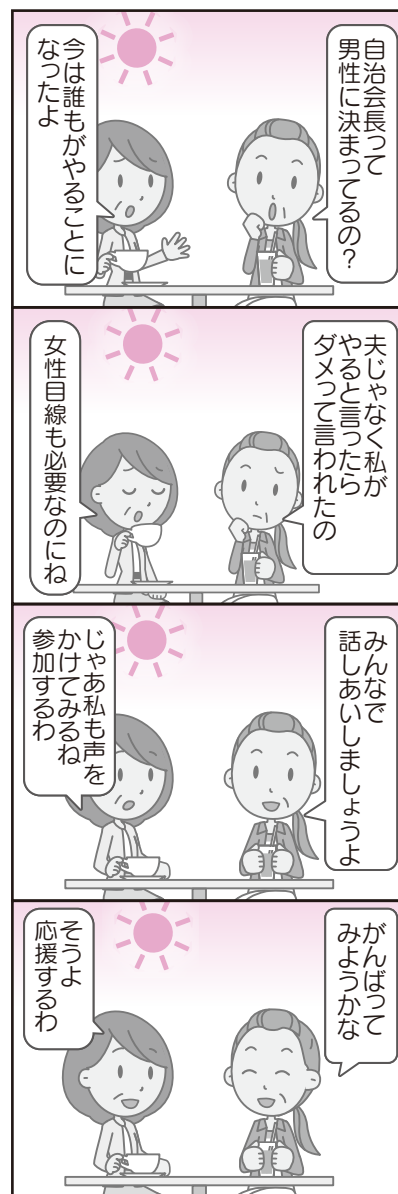
自治会長は・・・

イコール・ペイ・デイ(同じ賃金を手に入れる日)をご存じですか？

女性が男性と同じ金額の賃金を手にするには、何日か余計に働く必要があります。日本の2019年の場合は、5月13日が日本のイコール・ペイ・デイとなります。つまり、2018年1月1日から男女が働き始めて、男性が12月末までに手にした賃金を、女性は翌年の5月13日まで働いてようやく手にできるということです。(国やその年ごとに何日になるかは違ってきます)世界各地でこのイコール・ペイ・デイのキャンペーンはBPW(Business and Professional Women's Clubsの略称)という国連の経済社会理事会の諮問機関として総合協議資格を持つNGO団体により実施されています。

ただ漠然と女性の賃金は低いというよりも、こうして可視化することで、こんなにも差があるのだと分かりますね。要因として、意思決定をできる経営幹部などの地位に就く女性が少ないことがあげられます。同一労働同一賃金のように、業務について賃金を支払うようにするだけでも解消に近づけるかもしれません。しかし、報酬の高い地位に就く女性が少なければ、男女の格差はなかなか縮まりません。

女性の価値観やアイデアを取り入れることで、業績を伸ばしている企業の事例も多く見受けられます。性的役割分担意識の陰に、女性の能力をうもれさせてしまうのは、もったいないこととは思いませんか？



コウム

「子どもの権利条約」が発効されて三十年が経ちました。「子どもの権利条約」とは前文と五十四条の条文からなり、世界のすべての子どもたちが持っている「権利」を表しています。病気や怪我から生命を守られる権利、教育を受ける権利、虐待や搾取から守られる権利、自由に意見を表明する権利などが掲げられています。

今、世界に目を向けると、人身売買や児童労働の強制、十五歳未満の子どもたちの低年齢結婚などが見られ、ユニセフでも問題になっています。

わが国でも子どもの貧困や児童虐待があとを絶ちません。また虐待を受けた被虐待児を受け入れる里親家庭が少ないのが現状です。他所(よそ)の人のことだから、他所の家庭のことだからと、無関心にならず、わたしたち一人ひとりにできることはないか、今一度考えてみたいものです。